

CHUO UNIVERSITY

中央大学

保健センター年報 第21号

2018年度

目 次

はじめに	小 町 裕 志	1
I 年間主要業務		2
II 保健管理		5
1. 学生の保健		5
(1) 定期健康診断		5
① 項目		5
② 受診票		5
③ 受診状況		7
(2) 心臓メデイカルチェック		8
(3) 二次検診		9
(4) 栄養指導		11
(5) 臨時健康診断		11
(6) 特殊健康診断など		11
① 電離放射線健康診断		11
② 遺伝子組換え実験従事者健康診断		12
(7) 健康診断証明書		12
2. 教職員の保健		13
(1) 定期健康診断		13
① 健康診断項目および対象者		13
② 受診状況		13
③ 受診結果		14
④ 喫煙率		15
(2) 定期健診事後措置		16
(3) 臨時健康診断		17
(4) 雇用時健康診断		17
(5) 特殊健康診断など		17
① 電離放射線健康診断		17
② 遺伝子組換え実験従事者健康診断		17
③ 水道技術管理者健康診断		17
(6) 産業保健		17
3. 健康教育		18
(1) 健康フェア		18
(2) 広報活動		18

4. 感染症予防	19
(1) 感染症	19
(2) 破傷風予防接種	20
Ⅲ 診 療	21
(1) 診療体制と利用状況	21
(2) 授業中の事故(医療費援助)	22
(3) 救急車要請と緊急出動	22
(4) 休養室利用	23
(5) 行事等救護	24

はじめに

保健センター所長

小町裕志

2018年度の年報を作成しました。

中央大学は、多摩キャンパス、後楽園キャンパス、市ヶ谷キャンパスおよび市ヶ谷田町キャンパスに分かれており、この4つのキャンパスの総学生数は約26,000名で、教職員数は約1,400名です。2018年度は、多摩キャンパスには文系学部・大学院、後楽園キャンパスには理工学部・大学院とビジネススクール、市ヶ谷キャンパスにはロースクールがあり、各キャンパスに保健センターまたは保健センター分室が設置され、いずれも診療所として開設し、医師による学生・教職員の診療を行っています。

また、市ヶ谷田町キャンパスには2019年4月に国際情報学部が開設され、1年生約150名が通学するようになり、主として保健師と看護師が常駐する保健センター分室を設置しました。

2019年3月に運動部に所属する部員の間でノロウイルスによる集団感染が起きました。いずれも寮生活をしており、寮外で飲食を共にした部員がほぼ同時に発症し、寮内での他の部員への二次感染を防ぐために対応しました。寮にはいくつかの運動部が所属していましたが、洗面、トイレ等使用する場所を分けるなど統制の取れた対応と所属部員の協力で、二次感染はごくわずかで終息しました。また、2017年3月に別の運動部の寮で麻しんの集団感染が発生したことについては、以前の本ページで報告させていただきましたが、集団生活する学校や寮での感染症発生時の対応には気を遣います。

2018年11月には厚生労働省からの「平成30(2018)年度インフルエンザQ&A」で、インフルエンザに感染した者から治癒証明書を求める必要はないとの見解が出されました。本学では「学校で予防すべき感染症」のうちインフルエンザ感染についても、授業配慮願の手続きをとる際は他の感染症と同様に治癒証明書を必要としていましたが、インフルエンザ感染についてのみ治癒証明書を不要とする学内手続きの変更を行い、2019年12月1日より、当センターでインフルエンザの治癒を確認する書式(治癒確認書)を発行する運用を開始しています。

大学における感染症予防については、今後、さらに海外からの留学生も含めて外国人が増加する現況で、多様な対応が必要になってくることが予想され、国の施策に迅速に対応するとともに各大学保健センター間での情報の共有と協力が必要になると感じています。

2019年12月

I 年間主要業務

保健センターは、「学生及び教職員の健康の保持増進を図り、必要な医療を提供する」ことを設置目的とし、以下の業務を行っている。

図表 I - 1 年間主要業務

月	業務(日)	場所
4月	学生定期健康診断(2・3)	後楽園
	学生定期健康診断(4～9)	多摩
	管理学生二次検診(10～27) 貧血検査・診察 循環器検査・診察 腎・泌尿器検査・診察 代謝・内分泌検査・診察	多摩・後楽園・市ヶ谷
	遺伝子組換え実験新規従事者検査(25・27)	後楽園
	manabaによる学生定期健康診断結果通知(27～)	多摩・後楽園・市ヶ谷
	専門職大学院戦略経営研究科入学式救護待機(1)	後楽園
	文系学部入学式救護待機(3)	多摩
	理工学部・専門職大学院法務研究科入学式救護待機(4)	後楽園
	5月	電離放射線実験従事者検査(7・10)
新任専任教員雇用時健康診断(7～19)		多摩・後楽園・市ヶ谷
管理学生二次検診(7～25) 代謝・内分泌診察 腎・泌尿器診察 貧血診察 呼吸器診察		多摩
身体障がい学生定期健康診断(8)		多摩
身体障がい学生定期健康診断(9)		後楽園
心臓メディカルチェック二次診察(10・11)		後楽園
心臓メディカルチェック二次診察(14～16)		多摩
学生栄養指導(9)		市ヶ谷
学生栄養指導(14～18)		後楽園
学生栄養指導(21～30)		多摩
杉並高等学校教職員定期健康診断(23)		杉並高
破傷風予防接種(1回目)(29)		多摩・後楽園
新入生歓迎スポーツ大会救護待機(5・6)		多摩

月	業務(日)	場所
6月	健康フェア(11・12)	多摩
	附属中学校・高等学校教職員定期健康診断(13)	附属中高
	健康フェア(15)	市ヶ谷
	健康フェア(22)	後楽園
	学生栄養指導(19)	市ヶ谷
	学生栄養指導(25・26)	後楽園
	破傷風予防接種(2回目)(28)	後楽園
破傷風予防接種(2回目)(29)	多摩	
7月	帰国留学生定期健康診断(3)	多摩
	InBody測定(4~6)	多摩
	杉並高等学校教職員健康相談(6)	杉並高
	第1回保健センター運営委員会(10)	2校地遠隔会議
	附属中学校・高等学校教職員健康相談(18)	附属中高
附属横浜中学校・高等学校教職員定期健康診断(20~26)	横浜	
8月	全国大学保健管理協会関東甲信越部会研究集会(2・3)	東京・三田
	オープンキャンパス救護待機(5・6)	多摩・後楽園
	通信教育部夏期スクーリング救護待機(8~16)	多摩
	法科大学院入学試験救護待機(18・19)	後楽園
9月	教職員定期健康診断：多摩キャンパス(25~28、10/1~3)	多摩
	帰国留学生定期健康診断(25)	多摩
	学部秋卒業式、専門職大学院戦略経営研究科修了式・入学式救護待機(15)	後楽園
10月	全国大学保健管理協会研究集会(3・4)	東京・品川
	附属横浜中学校・高等学校教職員健康相談(5・19)	附属横浜中高
	教職員定期健康診断：後楽園キャンパス(9~11)	後楽園
	InBody測定(17~19)	多摩
	ホームカミングデー救護待機(7)	多摩
11月	教職員定期健康診断事後医師面談(5~27)	多摩
	第2回保健センター運営委員会(8)	2校地遠隔会議
	教職員定期健康診断事後医師面談(12~30)	後楽園・市ヶ谷
	教職員栄養指導(29~30、12/3~5)	多摩
	白門祭救護待機(1~4)	多摩
	大学祭救護待機(2~4)	後楽園
12月	八大学保健管理担当者会議(5)	上智大学
	InBody測定(6・7・10)	多摩
	学生栄養指導(6)	後楽園
	教職員栄養指導(10・11)	後楽園
	教職員栄養指導(12)	市ヶ谷
	学生栄養指導(13)	市ヶ谷
	中央大学杯スポーツ大会救護待機(2・9)	多摩

月	業務(日)	場所
1月	遺伝子組換え実験従事者健康診断(16~18)	後楽園
	教職員栄養指導事後検査(30・31・2/1)	多摩
	大学入試センター試験救護待機(19・20)	多摩
2月	教職員栄養指導事後面談(5~15)	多摩
	教職員栄養指導後検査(6~15)	後楽園
	教職員栄養指導(19~22)	多摩
	教職員栄養指導(25)	後楽園
	教職員栄養指導(27)	市ヶ谷
	学部入学試験救護待機(8~16)	多摩・後楽園
3月	InBody測定(4~6)	多摩
	新入職員・技術員雇用時健康診断(14)	多摩
	第3回保健センター運営委員会(19)	2校地遠隔会議
	理工学部卒業式・専門職大学院修了式救護待機(24)	後楽園
	文系学部卒業式救護待機(25)	多摩
通年	診療(平日 10:00~11:50、13:00~17:50、土 10:00~11:50)	多摩
	診療(平日 13:00~18:50、土 10:00~11:50)	後楽園
	診療(平日 12:00~17:50、土 10:00~11:50)	市ヶ谷
	歯科診療(水・木・金 10:00~11:30、13:00~15:00)	多摩
	教職員産業医面談(随時)	多摩・後楽園・市ヶ谷・中大高・杉並高・附属中高・附属横浜中高
	女性婦人科医による女性のための健康相談(年8回 13:00~16:00)	多摩
	健康診断証明書発行(4/27~2019/3/31)	多摩・後楽園・市ヶ谷
	診断書発行(随時)	多摩・後楽園・市ヶ谷
	薬剤管理(月1回)	多摩・後楽園・市ヶ谷
	保険診療報酬請求事務(月1回)	多摩・後楽園・市ヶ谷
	学生医療費援助申請(随時)	多摩・後楽園・市ヶ谷
	専任会議(年10回)	多摩
	医療管理者会議(年8回)	3校地持回り
	医療者ミーティング(年10回)	多摩

Ⅱ 保健管理

学校保健安全法・労働安全衛生法に基づき、定期健康診断の実施および事後措置として、二次検診、保健指導および健康相談、病院紹介等を行っている。

1. 学生の保健

(1) 定期健康診断

本学では、学校保健安全法に則って、毎年4月初旬にすべての学生を対象に定期健康診断を実施している。

①項目

健康診断の項目は、図表Ⅱ－1のとおりである。

図表Ⅱ－1 健康診断項目

項目	概要
身長・体重測定	BMI25以上の肥満者を抽出し、診察医師が減量を勧めパンフレットを配布
視力検査	視力の測定
尿検査	早朝尿による有所見者の抽出
胸部X線検査	結核、その他の胸部有所見者の抽出
診察	聴打診、問診、視診による有所見者の抽出
ヘルスチェック	二次検診対象者の検査予約受付、外部医療機関の紹介、BMI30以上の学生の栄養指導予約受付、管理学生への問診・指導

②受診票

「定期健康診断受診票」(図表Ⅱ－2)は、マークシートを使用し、健康管理情報のシステム化を行っている。

③受診状況

受診率は、図表Ⅱ－３のとおりである。

図表Ⅱ－３ 受診率

(人)

学年	学部・性別	在籍者数	受診者数	受診率
1年	法	1,373	1,346	98.03%
	経済	1,004	997	99.30%
	商	1,180	1,174	99.49%
	理工	1,033	1,027	99.42%
	文	816	806	98.77%
	総合政策	306	304	99.35%
	男・小計	3,478	3,443	98.99%
	女・小計	2,234	2,211	98.97%
	合計	5,712	5,654	98.98%
2年	法	1,330	924	69.47%
	経済	968	611	63.12%
	商	1,155	742	64.24%
	理工	1,186	1,047	88.28%
	文	1,100	807	73.36%
	総合政策	303	229	75.58%
	男・小計	3,678	2,619	71.21%
	女・小計	2,364	1,741	73.65%
	合計	6,042	4,360	72.16%
3年	法	1,498	1,010	67.42%
	経済	1,093	746	68.25%
	商	1,171	868	74.12%
	理工	878	707	80.52%
	文	917	682	74.37%
	総合政策	243	171	70.37%
	男・小計	3,520	2,422	68.81%
	女・小計	2,280	1,762	77.28%
	合計	5,800	4,184	72.14%
4年	法	1,523	1,115	73.21%
	経済	1,056	830	78.60%
	商	1,206	911	75.54%
	理工	875	744	85.03%
	文	1,028	858	83.46%
	総合政策	253	199	78.66%
	男・小計	3,710	2,788	75.15%
	女・小計	2,231	1,869	83.77%
	合計	5,941	4,657	78.39%
1年～4年	合計	23,495	18,855	80.25%

図表Ⅱ－3 受診率(続き)

(人)

学年	性別	在籍者数	受診者数	受診率
学 部 修 延 生	男	878	373	42.48%
	女	199	88	44.22%
	合計	1,077	461	42.80%
学 部 生 合 計	男	15,264	11,645	76.29%
	女	9,308	7,671	82.41%
	合計	24,572	19,316	78.61%
大 学 院 生	男	723	583	80.64%
	女	256	201	78.52%
	合計	979	784	80.08%
専 門 職 大 学 院 生	男	322	156	48.45%
	女	109	54	49.54%
	合計	431	210	48.72%
学部生・大学院生・ 専門職大学院生合計	男	16,309	12,384	75.93%
	女	9,673	7,926	81.94%
	合計	25,982	20,310	78.17%
科目等履修生他	男	-	11	-
	女	-	5	-
	合計	-	16	-
総受診者数	男	12,395		
	女	7,931		
	合計	20,326		

(2) 心臓メディカルチェック

学部新入生を対象に定期健康診断時、心疾患に関する既往歴・家族歴等の問診調査及び心電図検査を実施している。有所見者には専門医の診察を実施し、精密検査が必要な場合は専門医療機関を紹介している。

また、体育実技科目履修者を対象として、心臓メディカルチェックの結果を体育センターに情報提供している。

心臓メディカルチェックの実施状況および有所見率は、以下のとおりである。

図表Ⅱ－4 学部別受検率

(人)

学 部	在籍者数	受検者数	受検率
法 学 部	1,373	1,347	98.11%
経 済 学 部	1,004	997	99.30%
商 学 部	1,180	1,172	99.32%
理 工 学 部	1,033	1,024	99.13%
文 学 部	816	806	98.77%
総合政策学部	306	304	99.35%
計	5,712	5,650	98.91%

*学部新入生のみの受検率

*法学部新入生：心臓メディカルチェックのみの受診者1名を含む。

図表Ⅱ－5 有所見率

(人)	
受 検 者 数	5,690
有 所 見 者 数	68
有 所 見 率	1.20%

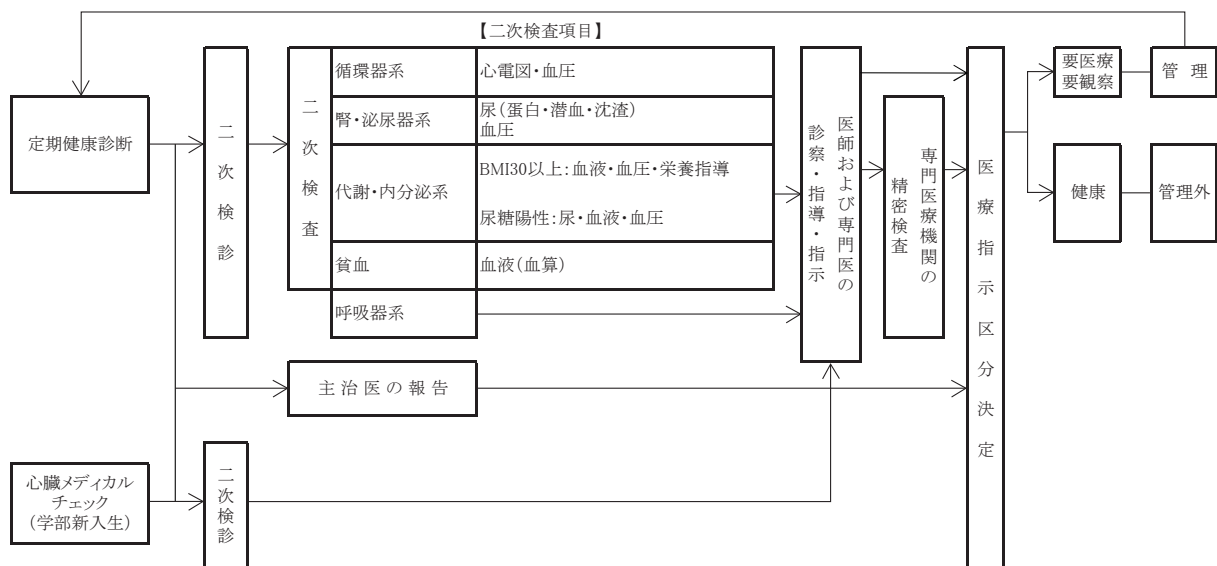
(3) 二次検診

二次検診は、病気の早期発見・早期治療を目的に、定期健康診断の事後措置として、循環器系、腎・泌尿器系、代謝・内分泌系、その他(貧血)、呼吸器系の系統別に、二次検診対象基準(図表Ⅱ－6)に基づいて実施している(図表Ⅱ－7)。対象者は、当年度健康診断で所見のある学生(新規)と前年度から経過を観察している学生(継続)である。二次検診の結果、精密検査が必要な場合は、専門医を紹介している。また、外部医療機関で治療または経過観察中の学生は、主治医からの報告書(病歴調査票)で病状を把握している。

図表Ⅱ－6 二次検診対象基準

	二次検診対象基準
循 環 器 系	定期健康診断の診察で所見を指摘 胸部X線検査で心肥大等を指摘 血圧：140/90mmHg以上
腎・泌 尿 器 系	定期健康診断の診察で所見を指摘 尿蛋白(+)尿潜血(+)以上
代 謝 ・ 内 分 泌 系	尿糖(±)以上BMI 30以上
そ の 他 (貧 血)	定期健康診断の診察で貧血を指摘
呼 吸 器 系	定期健康診断の診察で所見を指摘 胸部X線検査で異常を指摘

図表Ⅱ－7 健康管理體系



二次検診の対象者数と疾患別医療指示区分(管理外・要観察・要医療)人数は、図表Ⅱ－８のとおりである。

図表Ⅱ－８ 二次検診別対象者数内訳

(人)

二次検診別対象者数内訳		二次検診		
		新規	継続	計
循環器系	対象者数	149	210	359
	受検者数	136	160	296
	管理外	63	44	107
	要観察	73	116	189
	要医療	0	0	0
	未受検者数	13	50	63
腎・泌尿器系	対象者数	157	288	445
	受検者数	122	136	258
	管理外	19	83	102
	要観察	102	53	155
	要医療	1	0	1
	未受検者数	35	152	187
代謝・内分泌系	対象者数	199	223	422
	受検者数	160	130	290
	管理外	79	38	117
	要観察	78	90	168
	要医療	3	2	5
	未受検者数	39	93	132
貧血	対象者数	42	12	54
	受検者数	39	9	48
	管理外	34	7	41
	要観察	2	1	3
	要医療	3	1	4
	未受検者数	3	3	6
呼吸器系	対象者数	48	1	49
	受検者数	48	1	49
	管理外	40	1	41
	要観察	7	0	7
	要医療	1	0	1
	未受検者数	0	0	0
計	対象者数	595	734	1,329
	受検者数	505	436	941
	管理外	235	173	408
	要観察	262	260	522
	要医療	8	3	11
	未受検者数	90	298	388

*1 ここでの未受検者数には、二次検診受診時に病院紹介された場合の結果未報告者も含む。

*2 二次検診別対象者数内訳には、「主治医の報告」を含まない。

*3 在籍者数(2018年度25,982人)

なお、ここでの在籍者数には科目等履修生および選科生並びに通教生は含まない。

「管理」対象者の疾患別内訳は、図表Ⅱ－9のとおりである。

図表Ⅱ－9 「管理」対象者疾患別内訳

(人)

疾患	「管理」対象者数	在籍者数に占める割合	主な疾患・病態
循環器系	252	0.97%	不整脈・心電図異常・心早期興奮症候群
腎・泌尿器系	193	0.74%	蛋白尿・血尿・慢性腎炎・ネフローゼ
代謝・内分泌系	277	1.07%	肥満・肝機能障害・脂質異常症・甲状腺疾患
呼吸器系	61	0.23%	気管支喘息・胸部異常影・気胸
その他	182	0.70%	消化器疾患・てんかん・貧血

*1 「管理」対象者数は、図表Ⅱ－7の「管理」の延べ人数(二次検診未受検者・未報告者を含まない)

*2 在籍者数(2018年度25,982人)

なお、ここでの在籍者数には科目等履修生および選科生並びに通教生は含まない。

(4) 栄養指導

定期健康診断時にBMI 30以上と判定された学生に血液検査と栄養指導を実施している。

従来5月に行っている栄養指導日に加えて、2017年度より継続的なフォロー目的で新たに7月と12月にも栄養指導日を設けた。対象者は、血液検査の際に食生活に関するアンケートと食事・行動記録を提出し、分析結果は栄養指導に活かされる。食生活の見直しと今後の実行可能な目標を設定し、次回体重測定時に達成状況を確認している。

栄養指導対象者数と出席率は、図表Ⅱ－10のとおりである。

図表Ⅱ－10 栄養指導出席状況

(人)

対象者数	出席者数	出席率
328	153	46.6%

*栄養指導対象者に体育連盟所属の学生は含まない。

(5) 臨時健康診断

臨時健康診断は、定期健康診断を受診している学生のうち、就職、受験及び授業等で健康診断書に追加項目を必要とする場合、要請に応じ実施している。2018年度は45人であった。

(6) 特殊健康診断など

①電離放射線健康診断

電離放射線健康診断は、電離放射線障害防止規則に則り年2回(例年4月と10月)行っている。研究において電離放射線にばく露される従事者(学生)を対象としており、健診では被ばく歴の確認とともに、採血検査(白血球数および白血球百分率、赤血球数及び血色素量、ヘマトクリット値)、白内障・皮膚症状についての診察を行っている。なお2018年度、受診者はいなかった。

②遺伝子組換え実験従事者健康診断

遺伝子組換え実験は特殊健康診断の対象となる有害業務には該当しないが、カルタヘナ法およびそれに基づく「中央大学遺伝子組換え実験等実施規則」に則り、理工学部事務室より委託を受け、保健センターが実施している。

授業や研究で遺伝子組換え実験に従事する学生を対象とし、保健センター後楽園キャンパス分室で行っており、主な健診内容は血圧測定、尿定性検査である。新規従事者については4月、継続従事者については例年1月に実施している。2018年度の受診者数は新規従事者56人、継続従事者71人であった。

(7) 健康診断証明書

定期健康診断を受診した学生を対象に4月下旬から、健康診断証明書を発行している。定期健康診断で所見がなかった学生は証明書等自動発行機で発行され、二次検診対象者が健康診断証明書を必要とする場合には保健センター窓口で発行する。なお、必要時には、追加の検査を実施して発行している。

2. 教職員の保健

(1) 定期健康診断

事業主が行う労働安全衛生法第66条及び学校保健安全法第15条の規定による定期健康診断と、健康保険組合が行う特定健康診査を協同で実施している。

①健康診断項目および対象者

健康診断項目および対象者は、図表Ⅱ-11のとおりである。

図表Ⅱ-11 健康診断項目および対象者

項 目	対象者
身長・体重・腹囲測定 体脂肪率測定(40歳以上除く) 視力検査 血圧測定 尿検査 血液検査 胸部X線検査 心電図検査 診察	全員
聴力検査 胃・食道部X線検査 便潜血検査	35歳以上
眼底検査 腹部超音波検査 体成分分析測定(骨格筋量、体脂肪量、体脂肪率、ミネラル量など)	40歳以上
喀痰細胞診検査	40歳以上希望者
歯科検診	希望者
婦人科検診	希望者

②受診状況

教職員別受診状況は、図表Ⅱ-12のとおりである。

図表Ⅱ-12 教職員別受診状況

(人)

対 象	対象者数	受診者数	受診率
教 員	736	492	66.8%
職 員	587	449	76.4%
パートタイム職員	216	135	62.5%
計	1,539	1,076	69.9%

*パートタイム職員(週4日以上勤務者)

③受診結果

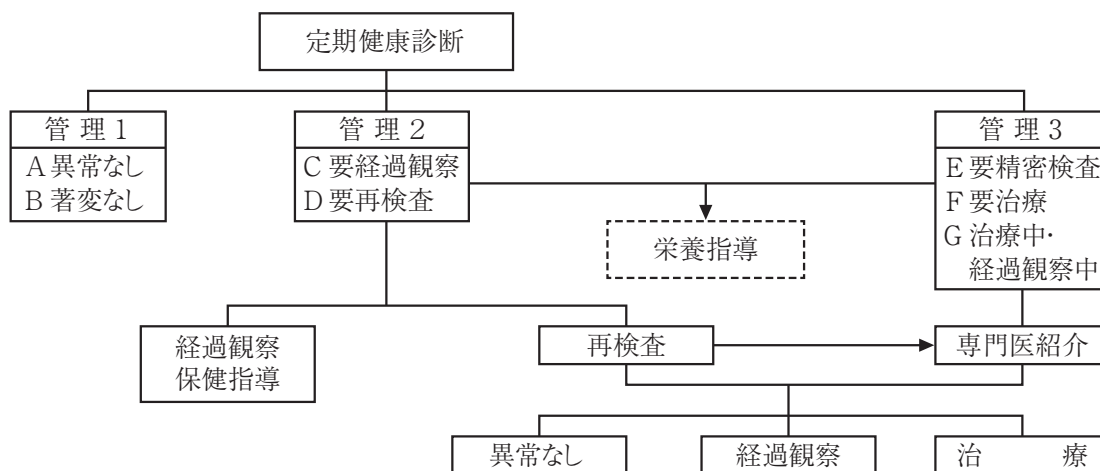
健康診断結果票には、それぞれの検査項目に判定A～Gを付け、総合評価を記載し事後措置に活用している。また、「管理1」「管理2」「管理3」に区分し、健康管理に役立てている(図表Ⅱ-13)。

図表Ⅱ-13 管理区分・検査判定

管理区分	検査判定
管理1	A：今回の検査の範囲では異常を認めません。 B：軽微な変化が認められますが、問題ありません。
管理2	C：経過観察が必要です。 D：再検査が必要です。
管理3	E：精密検査が必要です。 F：治療が必要です。 G：現在、医療機関で治療・経過観察中です。

定期健康診断後の事後措置は、管理区分別に図表Ⅱ-14に従って実施し、「管理3」は医師面談を行っている。

図表Ⅱ-14 健康管理體系



図表Ⅱ-15は、各検査項目で「管理2」「管理3」に区分した有所見者数と有所見率である。

図表Ⅱ-15 検査項目別有所見者数

(人)

検査	受診者数	有所見者数	有所見率	
聴力検査	878	39	4.4%	
視力検査	1,073	15	1.4%	
胃部X線検査	622	97	15.6%	
胸部X線検査	1,055	48	4.5%	
喀痰検査	167	0	0%	
血圧検査	1,074	298	27.7%	
尿検査	1,060	89	8.4%	
腹部超音波検査	787	470	59.7%	
眼底検査	783	88	11.2%	
心電図検査	1,074	155	14.4%	
便潜血検査	843	27	3.2%	
血液検査	白血球	1,074	9	0.8%
	貧血	1,074	80	7.4%
	肝機能	1,074	166	15.5%
	脂質	1,074	452	42.1%
	尿酸	1,074	146	3.6%
	血小板数	1,074	5	0.5%
	アミラーゼ	1,074	27	2.5%
	腎機能	1,074	98	9.1%
	血糖	1,074	126	11.7%
腹囲	男性(85cm以上)	686	306	44.6%
	女性(90cm以上)	389	28	7.2%
BMI 25以上～30未満	1,075	198	18.4%	
BMI 30以上	1,075	34	3.2%	

④喫煙率

定期健康診断では、喫煙の有無について調査している(図表Ⅱ-16)。

図表Ⅱ-16 喫煙率

(人)

受診者数	1,076
喫煙者数	63
喫煙率	5.9%

*喫煙者数は、定期健康診断受診票による。

(2) 定期健診事後措置

定期健康診断の事後措置として、医師、保健師等の保健指導に加え、生活習慣と関連の深い疾病の予防及び軽症化を図るため管理栄養士による栄養指導を実施している(図表Ⅱ-17)。再検査が必要な場合は、結果通知に診療情報提供書を同封し、精密検査や治療が必要な場合は、産業医が面談し、専門医やかかりつけ医へ紹介している。

図表Ⅱ-17 事後措置実施状況

(件)

	再検査	精密検査	計
対象件数	268	221	489
医療機関受診件数	99	85	184

健康保険組合と協同実施した特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導対象者については健康保険組合が特定保健指導を実施している。

なお、メタボリックシンドローム診断基準項目の有所見者数とメタボリックシンドローム該当者数・予備群の状況は図表Ⅱ-18のとおりである。

図表Ⅱ-18 メタボリックシンドローム・同予備群および同診断基準の該当者数

(人)

腹囲基準	男性85cm以上、女性90cm以上	334
血 圧	収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上	200
血中脂質	トリグリセリド値150mg/dl以上、またはHDLコレステロール値40mg/dl未満	91
血 糖	空腹時血糖値110mg/dl以上	52
メタボリックシンドローム	腹囲男性85cm以上、女性90cm以上で、かつ上記3項目(血圧、血中脂質、血糖)のうち2つ以上の項目に該当	89(8.3%)
メタボリックシンドローム予備群	腹囲男性85cm以上、女性90cm以上で、かつ上記3項目(血圧、血中脂質、血糖)のうち1項目に該当	238(22.1%)

メタボリックシンドロームおよびメタボリックシンドローム予備群に該当する者について、原則として特定保健指導対象者を除き、生活習慣病関連の疾病予防あるいは軽症化を目的に、栄養指導を実施している。実施状況は、図表Ⅱ-19のとおりである。

図表Ⅱ-19 栄養指導実施状況

(人)

対象者数	46
実施者数	44
実施率	95.7%

* 特定保健指導対象者を除く

(3) 臨時健康診断

臨時健康診断は、定期健康診断を受診している教職員で、健康診断書を必要とし、追加項目が必要な場合に実施している。2018年度、受診者数は4人であった。

(4) 雇用時健康診断

雇用時健康診断を労働安全衛生規則第43条に基づき、高校教員および職員は雇用時に、新任大学教員は採用決定後に実施している。2018年度、受診者数は63人であった。

(5) 特殊健康診断など

労働安全衛生法において、事業者は一定の有害な業務に従事する労働者に対し、特別の項目について健康診断を行わなければならないこととなっている(特殊健康診断)。本学では特殊健康診断として電離放射線健康診断を行っている。

①電離放射線健康診断

電離放射線健康診断は、電離放射線障害防止規則に則り年2回(例年4月と10月)行っている。研究において電離放射線にばく露される従事者(教職員)を対象としており、健診では被ばく歴の確認とともに、採血検査(白血球数及び白血球百分率、赤血球数及び血色素量、ヘマトクリット値)、白内障・皮膚症状についての診察を行っている。2018年度、受診者数は3人であった。

②遺伝子組換え実験従事者健康診断

遺伝子組換え実験は特殊健康診断の対象となる有害業務には該当しないが、カルタヘナ法およびそれに基づく「中央大学遺伝子組換え実験等実施規則」に則り、理工学部事務室より委託を受け、保健センターが実施している。

健診対象は授業や研究で遺伝子組換え実験に従事する教職員である。新規従事者は4月、継続従事者は例年1月に健診処理を行っている。健診内容については一般の健康診断と重複するため、「教職員は教職員定期健康診断(ないしそれと同等の健康診断)を受診していれば同健診を受診したものと同等とみなす」こととしている。教職員の受診者は、2018年度は新規従事者数が5人、継続従事者数が22人(うち未受診者1人)であった。

③水道技術管理者健康診断

水道技術管理者健康診断は特殊健康診断には該当しないが、水道法および関連法令に則り半年ごとに実施している。

2018年度、対象者数は1人であり、継続的に健診を実施している。

(6) 産業保健

人事部より依頼を受け、長時間勤務者や心身の不調者の産業医面談、退職者の復職に伴う産業医面談およびストレスチェック後の対応を実施している。また、衛生委員会の事業場部会からの依頼により、各事業場の巡視を行っている。

3. 健康教育

(1) 健康フェア

「今の生活で大丈夫？」をテーマに、2007年度から政府が推進している「食育月間」に合わせ6月に、各キャンパスで健康フェアを実施している。

食事や運動、飲酒、喫煙等、今のライフスタイルのままで良いのかを考えることを目的に、体成分分析装置(InBody730)による体成分の測定を行った。具体的には、体成分の測定結果と食生活関連のアンケートに基づき、運動面、食生活面について、医師・保健師・管理栄養士が個別の相談を行い、食生活や運動、喫煙に関するパンフレットを体成分分析結果用紙とともに配布した。

2018年度は禁煙啓発活動の一環として、公衆衛生専門の医師が禁煙指導講習会を行い、喫煙者のみならず、非喫煙者にもタバコの有害性や副流煙等について説明を行った。聴講した学生からは「勉強になった」「禁煙の重要性を改めて理解した」との反応もあり、一定の効果が得られた。

健康フェア参加者は、多摩297名、後樂園190名、市ヶ谷88名(合計575名)であり、アンケート回収率は92%であった。

(2) 広報活動

保健センターでは、感染症に関する情報提供・注意喚起、薬物乱用防止啓発、海外渡航時の注意などの啓発活動に、保健センターのWebページを利用して、学生・教職員のみならず学生の父母も対象に、広報活動を行っている。

4. 感染症予防

(1) 感染症

「学校において予防すべき感染症」に罹患又は罹患した疑いのある学生は、大学(所属事務室・事務課または保健センター)に届け出て、必要な期間、出校停止となる。治癒して出校する場合は「治癒証明書」を提出する。

2018年度、罹患届出者はインフルエンザが9割以上を占めている(図表Ⅱ-20)。

図表Ⅱ-20 感染症届出状況

種類	病名	校地別人数			2018年								2019年			合計	
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
第2種	インフルエンザ	多摩	346	2	3	0	0	0	0	0	0	2	15	306	15	3	533
		後楽園	177	24	3	0	0	0	4	3	1	4	137	1	0		
		市ヶ谷	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0		
	百日咳	多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	麻疹(はしか)	多摩	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
		後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	多摩	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		後楽園	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
		市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
風しん	多摩	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
水痘(水ぼうそう)	多摩	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	
	後楽園	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0			
	市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
咽頭結膜熱(プール熱)	多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
結核	多摩	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
髄膜炎菌性髄膜炎	多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
第3種	急性出血性結膜炎	多摩	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
		後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	流行性角結膜炎	多摩	6	1	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	6	
		後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)	多摩	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3		
	後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

(2)破傷風予防接種

毎年6月～7月に破傷風予防接種を運動部所属学生のうち希望者に実施している。

なお、初回免疫および追加免疫(前年2回接種済を含む)の実施状況は、図表Ⅱ-21のとおりである。

図表Ⅱ-21 破傷風予防接種実施状況

(人)

キャンパス	初回免疫		追加免疫	計
	第1回	第2回		
多摩	9	6	35	50
後樂園	0	0	2	2

Ⅲ 診 療

「診療」は、医科と歯科があり、学生・教職員・その他(受験生・テナント従業員・見学者等)に対して、医師および歯科医師による診療を行っている。

(1) 診療体制と利用状況

保健センターの診療受付時間は図表Ⅲ－1、診療利用状況は図表Ⅲ－2のとおりである。

図表Ⅲ－1 診療受付時間(授業実施期間)

キャンパス		診療受付時間	
多 摩	医科	月～金	10：00～11：50 13：00～17：50
		土	10：00～11：50
	歯科(予約制)	水・木・金	10：00～11：30 13：00～15：00
後 楽 園	医科	月～金	13：00～18：50
		土	10：00～11：50
市ヶ谷	医科	月～金	12：00～17：50

図表Ⅲ－2 診療利用状況

(件)

		診 療														医科診療合計	歯科診療合計
		医科												その他			
		内科系				精神神経科系	外科系	整形外科系	皮膚科系	腎泌尿器科系	婦人科系	耳鼻科系	眼科系				
呼吸器	消化器	循環器	内分泌代謝														
学 生	多 摩	1,833	351	47	7	666	193	377	361	26	152	488	84	201	4,786	205	
	後楽園	156	53	9	0	109	2	102	81	0	16	17	9	50	604	-	
	市ヶ谷	50	18	0	0	26	0	5	4	1	7	0	1	12	124	-	
	計	2,039	422	56	7	801	195	484	446	27	175	505	94	263	5,514	205	
	%	37.0%	7.7%	1.0%	0.1%	14.5%	3.5%	8.8%	8.1%	0.5%	3.2%	9.2%	1.7%	4.8%	100%	-	
教 職 員	多 摩	452	105	121	17	40	18	103	73	5	14	355	137	66	1,506	258	
	後楽園	116	32	22	44	13	2	41	20	1	2	56	14	28	391	-	
	市ヶ谷	71	16	0	6	5	1	20	12	1	2	12	9	5	160	-	
	計	639	153	143	67	58	21	164	105	7	18	423	160	99	2,057	258	
	%	31.1%	7.4%	7.0%	3.3%	2.8%	1.0%	8.0%	5.1%	0.3%	0.9%	20.6%	7.8%	4.8%	100%	-	
合 計	多 摩	2,285	456	168	24	706	211	480	434	31	166	843	221	267	6,292	463	
	後楽園	272	85	31	44	122	4	143	101	1	18	73	23	78	995	-	
	市ヶ谷	121	34	0	6	31	1	25	16	2	9	12	10	17	284	-	
	計	2,678	575	199	74	859	216	648	551	34	193	928	254	362	7,571	463	
	%	35.4%	7.6%	2.6%	1.0%	11.3%	2.9%	8.6%	7.3%	0.4%	2.5%	12.3%	3.4%	4.8%	100%	-	

多摩キャンパスでは、2017年度より婦人科の女性医師による女性健康相談を開設し、月1回専門相談を行っており、2018年度、前期は4月～7月に22件、後期は10月～1月に34件の計56件であった(本件数は、図表Ⅲ－2の「婦人科系」に含まれている)。相談内容は月経に関する症状が、ほとんどを占め、そのうち約70%は鎮痛剤の処方等での経過観察とし、約30%は検査の必要性を認め医療機関の紹介を行った。

(2) 授業中の事故 (医療費援助)

体育授業中及び実験・実習等授業中の事故については、保健センターでの治療を無料とし、外部医療機関で治療を受けた場合は、「中央大学学生の医療費援助に関する規程」に基づいて、医療費の援助を行っている。

保健センターに届け出があった事故の件数は、2018年度は151件で、内訳は、多摩キャンパスが64件(医療費援助申請11件)、後樂園キャンパスが87件(医療費援助申請17件)であった。

(3) 救急車要請と緊急出動

病状により救急車の要請が必要になる。その病状と件数は図表Ⅲ－3のとおりである。

保健センターまで来所困難な患者については、医療職および事務職が現場まで緊急出動している。緊急を要するため現場から救急車を要請することもある。

図表Ⅲ－3 救急車要請・緊急出動病状別件数

(件)

病状	救急車要請		緊急出動	
	多摩キャンパス	後樂園・市ヶ谷 キャンパス	多摩キャンパス	後樂園・市ヶ谷 キャンパス
消化器系症状	5	0	11	0
呼吸器系症状	3	0	2	0
気分不良	0	0	2	1
めまい	2	0	6	0
低血圧発作	0	0	6	1
意識消失発作	6	0	5	1
循環器系症状	1	0	1	0
過換気症候群	2	0	7	5
月経困難	0	0	12	0
熱中症	3	1	6	1
外傷その他	7	1	13	5
計	29	2	71	14

*多摩モノレール「中央大学・明星大学」駅からの連絡による緊急出動件数：7件

(4) 休養室利用

体調不良等で保健センターを受診した学生・教職員において、必要に応じて症状が改善するまで休養室を利用している(図表Ⅲ-4)。

図表Ⅲ-4 休養室利用状況主訴別件数

(件)

主訴	男性	女性	計	
消化器系症状	48	64	112	
感冒諸症状	31	37	68	
気分不良	13	45	58	
めまい	5	26	31	
低血圧発作	6	9	15	
頭痛	23	34	57	
循環器系症状	2	0	2	
過喚気症候群	3	12	15	
月経困難	0	78	78	
熱中症	11	12	23	
外傷その他	45	12	57	
精神的不安定	4	27	31	
合計	191	356	547	
			学生	478
			教職員他	69

(5) 行事等救護

行事等における救護利用状況は、図表Ⅲ－５のとおりである。

図表Ⅲ－５ 行事等救護利用状況

実施日		キャンパス	行事内容	多摩	後楽園	合計	内容	
2018年	4月3日	火	多摩	入学式	1	-	1	意識消失
	4月4日	水	後楽園	入学式	-	0	0	-
	5月5日	土	多摩	新歓祭	2	-	2	打撲、捻挫
	5月6日	日	多摩	新歓祭	1	-	1	鼻出血
	8月5日	日	多摩/後楽園	オープンキャンパス	1	1	2	熱中症、虫刺され
	8月6日	月	多摩/後楽園	オープンキャンパス	1	4	5	熱中症、打撲、めまい、生理痛
	8月8日～16日	水～木	多摩	通教夏期スクーリング	4	-	4	頭痛、上気道炎、急性胃腸炎、生理痛
	8月18日・19日	土・日	後楽園	法科大学院入学試験	-	1	1	腹痛
	9月15日	土	後楽園	学部秋卒業式、専門職大学院修了式・入学式	-	0	0	-
	10月7日	日	多摩	ホームカミングデー	2	-	2	低血圧発作(飲酒による)、手指切創
	10月31日	水	多摩	白門祭(準備日)	3	-	3	棘、打撲
	11月1日	木	後楽園	大学祭(準備日)	-	2	2	挫創
	11月1日～4日	木～日	多摩	白門祭	14	-	14	頭部外傷、挫創、切創、刺創、棘、Ⅰ度熱傷、Ⅱ度熱傷、虫刺症、気分不良、頸椎捻挫、脳振盪疑い、その他
	11月2日～4日	金～日	後楽園	大学祭	-	5	5	頭痛、打撲、胃痛、切創
	11月3日	土	多摩	キャンパスライフ体験会	1	-	1	胸部打撲
11月4日	日	後楽園	キャンパスライフ体験会	-	0	0	-	
12月2日	日	多摩	中央大学杯スポーツ大会	2	-	2	嘔吐、口唇創傷	
12月9日	日	多摩	中央大学杯スポーツ大会	0	-	0	-	
2019年	1月19日・20日	土・日	多摩	大学入試センター試験	2	-	2	パニック障害、てんかん発作疑い
	2月8日～16日	金～土	多摩/後楽園	学部一般入学試験	13	5	18	パニック障害、過換気症候群、起立性低血圧、気分不快、糖尿病疑い、急性腸炎、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛、生理痛、頭痛、インフルエンザ疑い、感冒
	3月24日	日	後楽園	卒業式、専門職大学院修了式	-	0	0	-
	3月25日	月	多摩	卒業式	4	-	4	嘔吐、外傷、捻挫、鼻出血

図表一覧

I - 1	年間主要業務	2
II - 1	健康診断項目	5
2	定期健康診断受診票	6
3	受診率	7
4	学部別受検率	8
5	有所見率	9
6	二次検診対象基準	9
7	健康管理體系	9
8	二次検診別対象者数内訳	10
9	「管理」対象者疾患別内訳	11
10	栄養指導出席状況	11
11	健康診断項目および対象者	13
12	教職員別受診状況	13
13	管理区分・検査判定	14
14	健康管理體系	14
15	検査項目別有所見者数	15
16	喫煙率	15
17	事後措置実施状況	16
18	メタボリックシンドローム・同予備群および同診断基準の該当者数	16
19	栄養指導実施状況	16
20	感染症届出状況	19
21	破傷風予防接種実施状況	20
III - 1	診療受付時間(授業実施期間)	21
2	診療利用状況	21
3	救急車要請・緊急出動病状別件数	22
4	休養室利用状況主訴別件数	23
5	行事等救護利用状況	24

保健センター年報 第 21 号

(2018年度)

発行 2020年 2月

中央大学保健センター所長 小町裕志

〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1

電話 042-674-2756